

第24回かまくら子ども議会

記録集



開催日時 令和7年(2025年)7月24日(木)

9時30分から11時30分まで

開催場所 鎌倉市議会議場

主 催 鎌倉市教育委員会

協 力 鎌倉市・鎌倉市議会

目 次

- 1 かまくら子ども議会開催風景 · · · · 1
- 2 子ども議會議員名簿 · · · · · · · 3
- 3 子ども議会質問事項一覧 · · · · · 4
- 4 議席表 · · · · · · · · · · · 5
- 5 かまくら子ども議会会議録 · · · · · 6
- 6 議案第 1 号
かまくら子ども議会宣言について · · 19

第24回 かまくら子ども議会 ～開催風景～

前日の学習会の様子



本番前日に、教育委員会事務局と議会事務局から説明を受け、議会の仕組みについて学習しました。また、当日に議案として提出される「かまくら子ども議会宣言」の提案者は、子ども議會議員の積極的な立候補により決まりました。その後、本会議場に移動して、当日の流れや発言の仕方を確認し、一人ずつリハーサルを行いました。

当日の様子



当時は子ども議會議員が一人ひとり発言席に立ち、順番に質問を行いました。子ども議會議員から議案として提案された「かまくら子ども議会宣言」は、総員の挙手により可決されました。

～質問に立つ子ども議会議員～



一人ひとり、緊張感をにじませながらも堂々と質問をしました。



2 子ども議会議員名簿

令和7年7月24日（木）

学校	氏名	学年
第一中学校	A	中3
第一中学校	B	中3
第二中学校	C	中3
第二中学校	D	中3
御成中学校	E	中2
腰越中学校	F	中3
腰越中学校	G	中2
深沢中学校	H	中3
深沢中学校	I	中2
鎌倉学園中学校	J	中3
鎌倉学園中学校	K	中3
岩瀬中学校	L	中2
岩瀬中学校	M	中2
玉縄中学校	N	中3
玉縄中学校	O	中2

3 子ども議会質問事項一覧

令和7年7月24日（木）

学校	氏名	質問分野	質問事項	答弁者
第一中学校	A	防災	緊急避難建物について	市長
第二中学校	C	教育	体育館へのエアコンを設置について	教育文化財部長
御成中学校	E	環境	給食のフードロス問題について	教育長
腰越中学校	F	都市整備	観光客のマナーについて	市長 市民防災部長
腰越中学校	G	都市整備	公園のルールについて	市長 都市景観部長
深沢中学校	H	都市整備	トランスジェンダーに対する取組について	市長 共生共創部長
			防災について	市長
			ゴミ捨て場のカラス被害対策について	市長 環境部長
深沢中学校	I	都市整備	災害時の対策について	市長
鎌倉学園 中学校	J	都市整備	道路整備について	市長 都市整備部長
鎌倉学園 中学校	K	都市整備	都市整備に関する財政支出について	市長
			暮らしやすい環境の維持について	市長

議席表

4

5　かまくら子ども議会の開催

令和7年7月24日（木曜日）

○出席議員 15名

1番	A	議員
2番	B	議員
3番	C	議員
4番	D	議員
5番	E	議員
6番	F	議員
7番	G	議員
8番	H	議員
9番	I	議員
12番	J	議員
13番	K	議員
14番	L	議員
15番	M	議員
16番	N	議員
17番	O	議員

○議会事務局出席者

事務局長 茶木久美子
課長 岩原徹
書記 赤原大輝

○理事者側説明者

番外	1	番	市	長	松尾	崇
番外	2	番	副市	長	比留間	彰
番外	3	番	副市	長	千田	勝一郎
番外	18	番	教 育	長	高橋	洋平
番外	5	番	共生共創部	長	能條	裕子
番外	9	番	総務部	長	藤林	聖治
番外	10	番	市民防災部	長	林	浩一
番外	11	番	こどもみらい部	長	廣川	正
番外	12	番	健康福祉部	長	鷺尾	礼弁
番外	13	番	環境部	長	加藤	隆志
番外	14	番	まちづくり計画部	長	服部	基己
番外	15	番	都市景観部	長	古賀	久貴
番外	16	番	都市整備部	長	森	明彦
番外	17	番	消防部	長	高橋	浩一
番外	19	番	教育文化財部	長	小林	昭嗣

○教育委員会出席者

教	育	長	高橋	洋平
教育文化財部	長	小林	昭嗣	
教育指導課	長	瀧谷	亮太	
教育指導課	指導主事	齋藤	雅行	
"		永井	洋斗基	
"		平野	桜子	
"		池本	慶	
"		出越	拓磨	
"		福森	悦子	
教育指導課	担当係長	中澤	ちひろ	
"		久山	雄大	

○傍聴者整理

○議事日程

かまくら子ども議会議事日程 (1)

令和7年7月24日 午前9時30分開議

1 諸般の報告

2 会期について

3 子ども議会議員による質問

4 議案第1号 かまくら子ども議会宣言について

F議員
外 14名 提出

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

かまくら子ども議会諸般の報告 (1)

令和7年7月24日

1 7月23日 F議員外14名から、次の議案の提出を受けた。

議案第1号 かまくら子ども議会宣言について

(出席子ども議会議員 15名)

○議長〔中澤議員〕 出席議員15名。

定足数に達しましたので、議会は成立いたしました。

これより、令和7年度かまくら子ども議会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

本日の会議録署名議員を指名いたします。

1番 A議員、2番 B議員、3番 C議員にお願いいたします。

○議長〔中澤議員〕　日程第1「諸般の報告」を議題といたします。

お手元に配付致しました印刷物のとおりであります。ただいまの報告にご質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

――――――――――

○議長〔中澤議員〕　日程第2「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期、かまくら子ども議会の会期は本日の1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長〔中澤議員〕　ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

――――――――――

○議長〔中澤議員〕　日程第3「子ども議会議員による質問」を行います。

質問の順序は、1番　A議員、3番　C議員、5番　E議員、6番　F議員、7番　G議員、8番　H議員、9番　I議員、12番　J議員、13番　K議員、以上の順序であります。

まず、第一中学校、A議員の発言を許可いたします

○1番〔A議員〕　誰も取り残さず、資源を効率的に使い、気候変動への対策や災害への備えを進める総合的な施策や計画をつくり、実施する都市やまちの数を大きく増やす。「仙台防災枠組み2015-2030」に従って、あらゆるレベルでの災害のリスクの管理について定め、実施する。について質問します。第一中学校では、鎌倉の津波来襲時緊急避難建築物を散策するという授業がありました。避難ビルを散策する際に避難ビルのマークがない建築物が多くあることに気付きました。また、マークがあったとしても見えにくい所にあったりと、避難者の立場に立った対策が練られているとは感じませんでした。避難者は、近くに避難ビルがあるのにわざわざ遠くの避難ビルを目指して、波や土砂に巻き込まれてしまうといったケースも考えられます。つまり、避難ビルが避難ビルとして機能しないという問題があると思います。実際に修学旅行で東北の被災地を訪れ、緊急避難建物の見せ方の工夫を見てみると、鎌倉市には工夫が足りていないと思います。これから多くの観光客や地域の方へ向けた避難ビルを見やすくする工夫や緊急避難建築物を増やす工夫をするための施策はあるのでしょうか。

○番外1番〔松尾市長〕　第一中学校、A議員のご質問にお答えいたします。

貴重なご意見ありがとうございました。鎌倉市では、津波に対する避難対策としては、山に囲まれているという鎌倉市の特有の地形を生かして、高台や津波浸水想定区域外へ避難するということを基本方針としています。その上で、津波避難建築物への避難は、時間がない場合や歩くことが難しい場合など、より緊急的な役割を持つ施設と捉えています。この、津波避難建築物を使う場合、避難施設であることを分かりやすくすることは大事であると思っておりまして、ご指摘いただいた標識の設置がされていない津波避難建築物については状況を確認した上で標識の設置に向けて、建物の所有者と協議していきたいと考えています。標識の設置に際し

て、遠くから目立つように津波避難建築物の表示をもっと大きく、上の階に設置したりすることも考えられます。また、津波避難建築物の数についても、より多く確保することが重要であると考えています。今後とも、建物の表示方法も含めて、周辺環境と調和しつつ、わかりやすい避難誘導や津波避難建築物の指定などを行っていきたいというふうに考えています。以上です。

○1番〔A議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中澤議員〕 次に、第二中学校、C議員の発言を許可いたします。

○3番〔C議員〕 他市や他県では、熱中症対策や寒さ防止の観点から体育館にエアコンを設置しているところがあると聞きます。災害が起きたときにも、学校の体育館に避難をする人たちがいると考えると、設置することはとても良いことだと思います。私たちも、夏場の体育館で活動する際、体調不良者が出ていたりすることもあります。私たちがより学校生活を過ごしやすくするためにも、エアコン設置を実現していただけると有難いと思っていますが、今後、鎌倉市としてはどのように考えていらっしゃるのか教えてください。

○議長〔中澤議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外19番〔小林教育文化財部長〕 第二中学校、C議員の質問にお答えいたします。

これまで、鎌倉市では、皆さんの学校での生活がより良いものとなるよう、普段授業を受けております普通教室や音楽室等の特別教室に順番にエアコンをつける取組を進めてきましたところでございます。質問にもあるとおり、学校の体育館は皆さんが授業や部活動で利用するだけではなく、災害時の避難所として利用することにもなる施設となっておりますが、残念ながら鎌倉市立の小中学校の体育館には、まだエアコンが設置できない状況でございます。これまででも、皆さんが安心安全に体育館が利用できるよう、体育館へのエアコン設置について検討を進めてきたところではございますが、昨年12月に国が新たに学校体育館にエアコンを設置するための交付金制度が設けられたところでございます。こうした交付金の活用やその他の様々な事業手法を含めた検討を更に前向きに進めているところではございまして、早期に予算化をしてエアコンを設置していきたいと考えています。

○3番〔C議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中澤議員〕 次に、御成中学校、E議員の発言を許可します。

○5番〔E議員〕 現在、御成中学校では、給食を頼んでいる生徒と、お弁当を持参してくれる生徒がいます。給食を頼んでいる人の分が用意されており、休んでしまうと、どうしても残りが出てしまいます。また、もともと給食の量が多いと感じている人もいます。それらの余った給食が、食べきれずに捨てられている現状です。このフードロス問題が改善される取組はありますか。

○議長〔中澤議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外18番〔高橋教育長〕 御成中学校、E議員のご質問にお答えします。

フードロスの削減は非常に重要な問題だと私も思っております。休んでしまうと残ってしま

う給食については、令和4年度3学期からルールを改め、欠席者分の給食を、他の生徒がお替わりとして食べることができるようにしております。また、どうしても食べきれないで残ってしまった給食は、ただ捨てるということではなくて、家畜用の飼料にリサイクルすることでフードロスの削減に努めております。議員ご指摘のように、フードロスはとても重要な論点でございますので、他にも良い改善ができないか教育委員会としても検討を重ねていきたいと考えております。なお、学校給食の量については、「学校給食摂取基準」というものに基づき、成長期の皆さんの年齢に合わせ、昼食で必要な栄養を満たすように計算し提供しております。栄養士の先生方や調理員の皆さんが頑張って提供しているものです。今後も皆さんに、安全に美味しく楽しく、残さないで食べてもらえるよう、献立や調理の工夫を続けていきたいと思います。是非生徒の皆さんの方でもこれを機に学校給食が残らないような工夫や手立てについてぜひ議論して実行してほしいと思いますし、良いアイデア・提案があれば教えてください。お待ちしています。

○5番〔E議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中澤議員〕 次に、腰越中学校、F議員の発言を許可いたします。

○6番〔F議員〕 私たちの腰越中学校には、登下校に鎌倉高校前を利用している生徒がいます。その中で登下校をしている際に、観光客が踏切にとどまることや道路に飛び出してしまうことで通行人の妨げになってしまいなどのマナーに不安を感じている生徒が多数います。市が実際に警備員を配置しているなどの対策は目にしますが、それでも状況が改善していないと私たちは感じています。今後、新たに対策を行う予定はありますか。もし、ないようであれば実施をお願いしたいです。

○番外1番〔松尾市長〕 腰越中学校、F議員のご質問にお答えします。

F議員ご指摘のとおり、鎌倉高校前駅には、多くの外国人観光客が訪れておりまして、一部の行為が周囲の住民の迷惑になっているということが確認できているところです。観光客が、鎌倉に魅力を感じて来ていただくというのは大変ありがたいことではありますけれども、それが鎌倉に住んでいる住民の迷惑になったり、マナーを守らないことによって様々なトラブルが発生したりということは決して良いことではないと思っています。そのための具体的な対応については、担当部長から詳細を説明させていただきます。

○番外10番〔林市民防災部長〕 鎌倉高校前駅周辺は、踏切を背景にした車道での写真撮影、車乗降時の交通渋滞、ごみのポイ捨てや私有地への無断侵入などが確認されています。市では、これまでも、地元自治会、警察や江ノ電などの関係者との連絡会を開き、これらの対策について努めてきました。具体的には、議員からご紹介ありました警備員2名の配置の他にも、マナー周知看板の設置、公園植栽の整備による空地への誘導、市による防犯パトロールの実施、防犯カメラの設置などを行っています。また、神奈川県警察におきまして、巡回警備の実施などを、江ノ電においては、電車車内でのアナウンスやデジタルサイネージといって、大型のテレビ画面のようなものにデジタル技術で映像や文字を映して注意喚起などを実施しています。

これらの取組につきましては、地元からは一定の評価はいただいているものの、一方で、訪れる観光客の増加に伴い、迷惑行為の範囲が拡がっており、問題解決には至っておりません。市といたしましては、これらの課題を一辺に解決できる特効薬はないと考えており、今後も、こまめな状況の確認、地元自治会、住民からのヒアリングや、警察などとの連携を通じまして、1つ1つ丁寧に対策を検討していきたいと考えます。具体的には、マナーの周知の強化が、将来の観光客の質の向上にもつながると考えており、鎌倉市として、レスポンシブルツーリズム・責任ある観光の考え方を示し、「地域への敬意があつてこそその観光」を呼びかけることで、市民生活と観光との共生ができるまちづくりに粘り強く取り組んでまいります。

○6番〔F議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中澤議員〕 次に、腰越中学校、G議員の発言を許可いたします。

○7番〔G議員〕 最近私たちの近所の公園ではボールが禁止になっています。

しかしボールの使用が禁止になるとのびのびと遊ぶことができません。なぜ多くの公園でボールの使用が禁止になったのでしょうか。人や家に当たったら危険などの理由は考えられますが、市として明確な理由を教えてほしいです。そして、もし可能であれば、やわらかいボールならいい、この時間帯ならいいなど、少しでも公園で子どもたちがのびのび遊べるよう、一部ルールの見直しをして欲しいです。また、ボールの使用が許可されるしたら、中学校の代表である生徒会執行部としてどのような注意喚起を校内ですればよいでですか。

○議長〔中澤議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾市長〕 腰越中学校、G議員のご質問にお答えします。

議員のご質問にある公園でのボール遊びにつきましては、市内の様々な公園でも同様にボールが禁止になる事例が多くあり、公園行政の課題の一つとなっています。詳細な内容につきましては、担当部長がお答えします。

○番外15番〔古賀都市景観部長〕 市内の多くの公園では、サッカーなどの試合ですとか、硬いボールを使った遊びなどを危険なボール遊びとして禁止しております。禁止とした理由は、ボールが公園から飛び出し家屋に当たってしまうことや、ボール遊びに関するルールが守られず、他の公園利用者や近隣の方々に迷惑をかけてしまうというのが主な理由です。G議員からは、今回の質問は諏訪ヶ谷青少年広場についてのご質問と伺っております。諏訪ヶ谷青少年広場は、元々はボール遊びができる公園として設備を備えているところではございますが、先ほど申し上げた理由から、令和2年に一旦全てのボール遊びを禁止いたしました。その後、ボール遊びを再開してほしいという、多くのご要望をいただきましたので、まずは対策といたしまして既存の防球フェンスを高くするという安全対策を講じました。また、安全対策と同時進行といたしまして、ボール遊びのルール作りにも着手しました。令和5年には、地元の自治町内会のご協力のもと「できるボール遊び」として、ドリブルやリフティング、軟式野球ボールまでのキャッチボール、バドミントンといった、防球ネットにボールを当てないような、公園からボールが飛び出さないような遊びを基本としたルール作りをいたしました。このルールは、

地元の自治町内会や近隣にお住まいの方々、周辺の学校にお知らせをし、諏訪ヶ谷青少年広場にも掲示をしております。最後に、生徒会執行部で注意喚起していただけるということでございます。本当にありがとうございます。学校の皆さんには、ボール遊びも含めまして、公園に掲示してあるルールについて周知をしてもらえば幸いと存じます。

○7番〔G議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長〔中澤議員〕 ただいま、子ども議会議員による質問中であります、議事の都合により暫時休憩いたします。

(休憩)

○副議長〔児玉議員〕 休憩前に引き続き、会議を開きます。これより、議長交代し、副議長の私が議長の職務を行います。

子ども議会議員による質問を続行いたします。次に、深沢中学校 H議員の発言を許可いたします。

○8番〔H議員〕 深沢中学校ではトランスジェンダーを含め、様々な人に向けて多目的トイレの設置などを行っています。鎌倉市ではトランスジェンダーに対する取組として、どんなことを行っていますか。

○副議長〔児玉議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾市長〕 深沢中学校、H議員のご質問にお答えします。

鎌倉市では、多様性を認め合い、誰もが自分らしく安心して暮らせる社会、これを「共生社会」と呼んでいますけれども、これを目指して「共生社会の実現を目指す条例」を持っています。共生社会を実現していくためには、様々な「違い」を「個性」と捉えて、お互い尊重していくことが大事だと考えています。多様な性のあり方ということも含まれることでありますから、トランスジェンダーを含め、性的マイノリティの人々の支援を進めているところです。具体的な取組などは、担当部長から説明をさせていただきます。

○番外5番〔能條共生共創部長〕 多様な性への理解を促進し、差別の解消を図り、当事者の皆さんのが自分らしく生きられる社会を実現するため、パートナーシップ宣誓制度を令和元年12月から開始しております。パートナーシップ宣誓制度は、例えば、一方または双方が性的マイノリティであるお二人が互いを人生のパートナーとして、日常生活において、経済的、精神的に相互に支え合い、協力し合うことを約束した関係にあるということを市長が確認し、公に証明する制度です。結婚のように法的効果が生じるものではありませんが、パートナーシップ宣誓制度の導入によって、多様な性への理解が進み、自分らしくいきいきと生活されることを願い、制度を開始したものです。また、令和6年11月に、市民の方を対象に、性の多様性についての講座を実施いたしました。当日はトランスジェンダー当事者の方を講師にお迎えし、性の多様性を切り口に、多様な考え方を認め合い、自分や大切な人に向き合うための考え方を学びました。その他、市で使用する申請書の性別欄について可能な限り廃止し、性別の記入に対

して抵抗を覚えたり、精神的に苦痛を感じる方にできる限り配慮しております。今後も、誰もが安心して自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現に向け、様々な取組を進めてまいります。

○8番〔H議員〕 過去の災害による被害状況や命の重要性を後世に伝えることや、防災に関して知っておくことが大切だと思いますが、現在、取り組んでいることはありますか。

○副議長〔児玉議員〕 理事者の答弁をお願いします。

○番外1番〔松尾市長〕 続けて、深沢中学校、H議員のご質問にお答えします。

近年、大規模な災害が日本だけでなく、世界各地で発生しています。災害は、時間や場所など関係なく襲ってくるものでありますから、日頃から防災意識を高めて、地域と連携して体制などを整えることが重要であると考えています。令和5年3月に「鎌倉市防災情報ハンドブック」というものを全戸配布しました。この中には、災害ハザード情報「津波」「地震」「洪水」「土砂災害」や災害への備え、過去の地震、避難行動のとり方などについて理解を深めてもらう内容を掲載しているものです。また、令和5年は関東大震災から100年という節目を迎えたため、「広報かまくら」に当時の被害の状況などを紹介する取組などをしました。今後も、訓練や防災講話などを通して災害への備えの重要性を広く市民の皆さんにも周知をして、継続的に取組を進めてまいりたいと考えています。

○8番〔H議員〕 自分たちが住んでいる地域ではゴミ捨て場の付近にカラスが集まっていることに対し、ネットをかけるなどの対策を行なっているようですが、カラスの被害が防ぎきれていない状況です。自治会で工夫をするものなのでしょうか。

○副議長〔児玉議員〕 理事者の答弁をお願いします。

○番外1番〔松尾市長〕 ご指摘のようにですね、カラスはとても知能が高い鳥として知られておりまして、ごみの中にエサとなるものが入っていることを知っているようです。そのため、ごみを出す際は、カラスにごみを荒らされないようにする工夫が必要となります。鎌倉市では、各地域のクリーンステーションを巡回している担当職員がそうしたご相談を受けたり、カラスにごみを荒らされないようにするために、対策グッズの貸し出しを行なっていました。具体的な内容につきまして、担当部長からお答えさせていただきます。

○番外13番〔加藤環境部長〕 クリーンステーションは、そこを利用する方々で維持管理をしていただいている。カラスにごみを荒らされないようにするための対策としては、カラスのエサとなる生ごみを、カラスから見えないようにしてごみを出していただくことが効果的です。また、カラスはネットからごみをクチバシなどで引っ張り出すことができますので、ネットに重石などを乗せることも有効です。クリーンステーションからごみが外にはみ出してしまう対策としては、大きいサイズのネットを使っていただくことも効果があるのではないかと考えます。環境センターには、ごみの散乱に対応する指導員を配置して、日々各地域のクリーンステーションの巡回などを行っております。場所によって使える対策グッズが異なることや、車や歩行者の支障にならないようにするため配慮が必要な場合もあります。対策については、

これまでの実例などを基にご提案させていただくこともできますので、いつでもお気軽にご相談ください。

○8番〔H議員〕 カラス被害の対策を利用者が行う際、市からの助成金などはあるのでしょうか。

○副議長〔児玉議員〕 理事者の答弁をお願いします。

○番外13番〔加藤環境部長〕 カラス被害の対策に関する助成金制度はありませんが、市では、ごみの散乱防止とカラス除けを目的に、ごみ散乱防止ネットの貸し出しを行っています。クリーンステーションに合わせて、大、中、小の3種類のサイズがあり、色は青色と黄色のネットを用意しています。ごみの散乱が特にひどいクリーンステーションの場合は、ファスナー付きのネットをご提案する場合もあります。ファスナー付きのネットはファスナーを閉めるとごみが散乱することはできませんが、その形状により使用時に手間がかかると感じられることもあることから、利用者と相談させていただいております。また、鎌倉市では燃やすごみの新しい集め方として、令和7年4月から一部の地域で戸別収集を始めました。そして令和8年4月からは市内全域で実施します。戸別収集は、クリーンステーションではなく、道路に面した各家庭の敷地内に蓋が付いたごみ箱などの容器に入れて燃やすごみを出すこととなるため、カラスがごみを荒らしくくくなります。また、各家庭が玄関先に出すことによって、ごみの散乱を防止する意識が高まり、カラスを含む動物による被害も発生しにくくなることが期待できます。今後も、住みよいきれいなまちの維持に努めてまいりますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

○8番〔H議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔児玉議員〕 次に、深沢中学校、I議員の発言を許可いたします。

○9番〔I議員〕 2022年に策定された鎌倉市スマートシティ構想では、災害の被害が大きくなっていると触れられていました。鎌倉市は観光客が多いため災害時混乱が生じやすいと考えますが、これについて、どのように対策が進んでいるのか教えてください。

○副議長〔児玉議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾市長〕 深沢中学校、I議員のご質問にお答えします。

鎌倉市は、国内外から多くの方が訪れて、観光を楽しんでいただいておりますので、観光客を考慮した災害への備えも進めていく必要があります。特に、外国人観光客に対しては、考え方や言語の違いへの配慮が必要となることから、沿岸部での津波避難に関しては誰でも理解しやすいように、情報や指示、案内などを単純化した絵や図形で表したピクトグラムを用いた避難誘導標識を設置し、避難場所等を表示しているところです。これによって、観光客の円滑な避難につながるような環境を整えています。さらに、避難誘導標識の英語表記や大津波警報などが発表された際には、英語による防災行政用無線での情報提供を行っていくこととしております。

○9番〔I議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔児玉議員〕 次に、鎌倉学園中学校、J議員の発言を許可いたします。

○12番〔J議員〕 鎌倉市は道幅の狭い道路や歩道などが多く、自分の通う学校の通学路も狭いです。観光客の増加に伴って移動しやすいまちづくりが求められますが、鎌倉市での取組を伺います。

○副議長〔児玉議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾市長〕 鎌倉学園中学校、J議員のご質問にお答えします。

移動しやすいまちづくりに必要な歩行空間の確保についてですけれども、鎌倉市は歴史的な文化都市であることから国内外から多くの観光客の方が訪れている一方で、鎌倉時代に作られたまちの骨格を引き継ぎながら、時代とともに整備してきた経緯がありますので、全体的な道路の幅員が十分ではなくて、歩道が設置されていない主要道路も多数あります。そのため、道路が拡げられないところでは、車道を狭めて歩道を拡げるほか、歩道にある電柱や道路照明灯を端に移動する取組などを行っています。また、歩行者が移動する際に支障となる電柱をなくすために、令和6年11月に鎌倉市無電柱化推進計画というものを策定しまして、美しい景観と移動しやすく災害に強いまちづくりを進めているところです。能登の無電柱化はメディアでも広く報道されておりまして、能登半島地震においても電柱倒壊による通行止めがなく、救援作業が早期にできて、防災面でも大きな効果があったということもありました。そのほか、歩道の整備ができない箇所の取組につきましては、担当部長からご説明させていただきます。

○番外16番〔森都市整備部長〕 歩道がない道路につきましては、歩行者の安全性を高めるために、道路の端にカラー舗装を行い、歩行者通路の明示や河川上空を利用した道路の整備、車止めポールや手すりの設置により、歩きやすい歩行空間の確保に取り組んでいるところです。本市といたしましても、今後も引き続きこれらの整備に取り組んでまいります。

○12番〔J議員〕 ありがとうございます。これで質問を終わります。

○副議長〔児玉議員〕 次に、鎌倉学園中学校、K議員の発言を許可いたします。

○13番〔K議員〕 鎌倉市の都市整備に関する財政支出の見通しを教えてください。

○副議長〔児玉議員〕 理事者の答弁を願います。

○番外1番〔松尾市長〕 鎌倉学園中学校、K議員のご質問にお答えします。

都市整備である、道路や橋、公園、下水道など、これを「インフラ」と呼んでおりますけれども、皆さんの安全・安心な生活を支える上で重要な施設です。鎌倉市では、インフラを効率的に管理するために、平成28年に「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」を策定し、将来必要となる費用の算出と効率的な管理方法を定めました。これまでどおりの管理を続けた場合には、40年間の1年あたりの平均支出額が約97億円になることが分かり、平成25年度の支出額である約40億円からすると大幅に増加するということも分かりました。また、ピーク時には年間約200億円もの支出が必要ということも見込まれました。そこで、このマネジメント計画では、複数の管理方法を効果的に組み合わせることで、この40年間の1年の平均の支出を約76億円に抑えて、支出のピークも分散をするということを考えました。なお、これらの金額は計画を作

った時点のものであります。現在、計画の見直しと将来かかる費用の把握をするための作業ををしているところであります。

○13番〔K議員〕 今後は人口減少により税収増が見込めない中、都市整備以外の支出が増えることが予想されます。そうした中でも暮らしやすい環境をどう維持していくか、現在検討されている取組を教えてください。

○副議長〔児玉議員〕 理事者の答弁をお願いします。

○番外1番〔松尾市長〕 ご指摘のとおり、みなさんが暮らしやすい環境を維持していくためには、限られた財源の中で、インフラを効率的に管理していくことが大切になります。インフラの管理方法には「予防保全型」という言い方をするんですけども、「壊れる前に計画的に直して長持ちをさせる方法」と、「事後保全型」という「壊れてから直す方法」の大きく2つに分けられると思います。例えば、トンネル、橋、下水道など、壊れると皆さんの生活に大きな影響が出る施設については「予防保全型」の管理を行っていきます。また、歩道とかブロックなど、壊れても比較的短期間で直せるものについては「事後保全型」の管理を行っていきます。定期的に点検や修理をする「予防保全型管理」を行うことで、事故などを未然に防ぐことができるだけでなく、施設をより長く使うことができて、結果的に市が使うお金を少なくすることができるというふうに考えています。このように、それぞれの施設の特性によって、この2つの管理方法を効果的に組み合わせることで、限られた財源を節約して、皆さんの生活を支える施設を維持管理していきたいと考えています。

○13番〔K議員〕 ありがとうございました。これで質問を終わります。

○副議長〔児玉議員〕 以上で、子ども議会議員による質問を終わります。議事の都合により暫時休憩いたします。

(休憩)

○議長〔中澤議員〕 休憩前に引き続き会議を開きます。議長交代いたしました。

————— ○ —————

○議長〔中澤議員〕 「日程第4 議案第1号 かまくら子ども議会宣言について」を議題といたします。提出者から提案理由の説明を願います。

○6番〔F議員〕（登壇） ただいま議題となりました、「議案第1号 かまくら子ども議会宣言について」提案理由の説明をいたします。文案を読み上げて説明に代えます。

鎌倉で育つ私たち中学生は、人々が多様性を認めながら、境遇に関係なく、幅広い年代が住み続けられる誰でも暮らしやすいまちをつくっていくため、今日この鎌倉市議会本会議場に集まり、ともに意見を出し合いました。

私たちの暮らす鎌倉は、豊かな自然や先人たちが紡いできた歴史・文化など、魅力的な観光資源に恵まれたかけがえのないまちであるとともに、人々が互いにつながり、助け合うことができる優しさに溢れたまちです。

鎌倉の子どもたちの未来を持続可能で明るいものにしていくため、私たちはこのまちの素晴らしさを守りながら、自由で柔軟な発想力を生かしてよりよくきれいなまちへと発展させていきます。令和7年7月24日 かまくら子ども議会。

全員の賛成をお願いします。以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長〔中澤議員〕 これより質疑に入ります。ご質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長〔中澤議員〕 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。ご意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

○議長〔中澤議員〕 討論を打ち切ります。これより採決に入ります。「議案第1号 かまくら子ども議会宣言について」を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご賛成の方の挙手を求めます。

(総 員 挙 手)

○議長〔中澤議員〕 総員の挙手によりまして、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。令和7年度かまくら子ども議会はこれをもって閉会いたします。

(10時20分 閉会)

令和7年7月24日（木曜日）

鎌倉市議会議長

中澤克之

会議録署名議員

A

同

B

同

C

6 議案第1号 かまくら子ども議会宣言について

かまくら子ども議会の開催に当たり、次のとおり宣言する。

令和7年7月24日

提出者	かまくら子ども議会議員	F
賛同者	同	A
同	同	B
同	同	C
同	同	D
同	同	E
同	同	G
同	同	H
同	同	I
同	同	J
同	同	K
同	同	L
同	同	M
同	同	N
同	同	O

かまくら子ども議会宣言

鎌倉で育つ私たち中学生は、人々が多様性を認めながら、境遇に関係なく、幅広い年代が住み続けられる誰でも暮らしやすいまちをつくっていくため、今日この鎌倉市議会本会議場に集まり、ともに意見を出し合いました。

私たちの暮らす鎌倉は、豊かな自然や先人たちが紡いできた歴史・文化など、魅力的な観光資源に恵まれたかけがえのないまちであるとともに、人々が互いにつながり、助け合うことができる優しさに溢れたまちです。

鎌倉の子どもたちの未来を持続可能で明るいものにしていくため、私たちはこのまちの素晴らしさを守りながら、自由で柔軟な発想力を生かしてよりよくきれいなまちへと発展させていきます。

令和7年（2025年）7月24日

かまくら子ども議会

